

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	朝日_大鳥地区 (松ヶ崎、寿岡、繁岡、誉谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月2日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】 作物: 水稲、わらび、ぜんまい、ジュンサイ、山ぶどう、ウド、うるい、かぼちゃ、みょうが、フキ、月山筍等 ・当地区は山間部に位置する地域であり、水稲やわらびを中心とした山菜栽培のほ場が多い。 ・サルやイノシシによる鳥獣被害も多くなっている。</p> <p>【課題】 ・高齢化や人口減少により担い手不足となっている。 ・草刈り作業は、高齢化に伴って単身での作業は難しくなっている。 ・山間地であることから地形的に水稲を拡大することは難しく、転作田として山菜等の栽培を継続していく必要があるが、補助金等の減額もあり経営が厳しくなっている状態である。 ・湛水管理が必要なほ場については、稲作に代わる農作物への転換を検討していく必要がある。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>・耕作中の場所は現状維持としながら、担い手対策のため集約化を検討する。 ・耕作放棄地対策として中山間地域等直接支払交付金を利用する。 ・わらびなど山菜栽培を中心としながら、りんどう等の花木やジュンサイ、地ビール用のとちの実、ホップ、鳥獣被害に強く水資源を利用したわさびやセリの栽培を目指す。 ・「大鳥産」として農産物のブランド化実現に向けて取り組む。</p>

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	39.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	39.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、耕作中の場所は現状維持とする。</p>
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域の担い手や法人と協力し、山菜栽培を中心として将来的な集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地所有者が遠方にいる場合も多く、活用メリットは大きい。集約化を進める場合は中間管理機構を利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
当面は現状維持としながら将来的に検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中山間地域への交付金等を利用しながら、農業者を確保していく。地域の特性に合った農業を継承しながら耕作放棄地対策も進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ヘリ防除を継続して利用する。大型農機のリースやレンタルを要望していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①サル・イノシシ等による被害拡大防止のために防護柵を設置する。目撃・被害情報を猟友会等の関係機関へ連絡して速やかに対応する。
- ③スマートフォンを利用した水口の開閉などの水の管理を目指す。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金を利用して農地の保全に努め、集積しやすい環境を整備する。
- ⑩6次産業や新たな特産品の生産への取組みをする。「大鳥産」として農産物のブランド化を目指す。地域外からの新しい情報の確保に努める。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	朝日_大泉地区 (荒沢、鱒淵、上田沢、倉沢、下田沢、松沢、大平)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

作物: 水稻・そば・沖田なす・きゅうり・トマト・かぼちゃ・行者にんにく・わらび・うるい・ぜんまい・うど・たらの芽・こごみ・山ぶどう・月山筍・ミョウガ等

・当地区は山間地であり、平場と比較すると条件が悪いため、他地区からの入作が期待できない。

【課題】

・当地区では高齢化と後継者不足が課題となっている。

・条件の悪い農地は林地に戻し、比較的条件の良い農地を地区の担い手で守る必要がある。一方、農地から除外しすぎると補助事業が減ることで一層の人口流出を招きかねない。

・基盤整備の要望はあるが、将来、米農家の減少(受益者の減少)が見込まれるため、農家負担では実施することができない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・条件の悪い農地は林地に戻し、比較的条件の良い農地を守っていく。その方法の一つとして、米価や利益率等を考慮しつつ、農地保全組合又は農事組合法人の組織化を検討する。

・農地から林地に戻す時点でカエデや栃の木を植え、将来的にメイプルシロップや薪ストーブ用の薪として商品化を図る。

・有機肥料や生ごみを材料にした堆肥の製造に取り組む。

・きのこ類の生産性の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	125.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	125.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・条件の悪い農地は林地に戻し、比較的条件の良い農地を守っていく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
全農地の集積を目標とし、大泉地区で組織する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
契約期間が長期であるが、賃借料自動支払いは便利であり、これからも活用を増やしたい。法人化した場合も積極的に農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在の基盤整備状況は、田1枚の面積が小さく、効率が悪い。中山間、多面的交付金事業の長寿命化を活用し、以下の基盤整備を少しずつ行う。(大泉地区:20a~30aサイズの圃場整備、大泉地区:重点的に水路を整備する、畑地化に向けた整備)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業の楽しさ、儲かることを実践し、若手育成を図る。女性就農者を積極的に増やしていく。農業体験を通して、意欲のある農業の担い手を発掘する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
土壌分析、地力測定、経営分析・サポート等を農協に委託する。大型農機のリース、レンタルを希望する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①小規模農地用の機器を導入してクマ、サル、イノシシへの対策を行う。
- ②有機肥料を製造し、活用する。余剰分は販売する。
- ③省力化に資するスマート機器及び栽培管理支援システムを導入する。
- ④大泉米を輸出する。
- ⑥製造業者と連携して燃料、資源作物の栽培を検討する。山林等を整備し、カーボンクレジットを販売する。
- ⑦条件の悪い農地は保全管理する。
- ⑧法人化に伴う農業施設を整備する。
- ⑩大泉米をブランド化する。植物性シリカ等の大泉地区特産物を開発、販売する。休耕田対策として苔の栽培育成と販売を行う。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	朝日_大針地区 (大針上、大針中、大針下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】 作物:水稲、そば、わらび、ウド、フキ、山ぶどう、枝豆、みょうが、ほうれん草、キャベツ、トマト、とうもろこし、なす、かぼちゃ、ねぎ、白菜、月山筍等 ・当地区は山間地域に位置し、地形的に日照不足となるほ場が多い。 ・水不足のほ場やイノシシ等による獣害に悩まされている。</p> <p>【課題】 ・人口減少が著しく、後継者不足により若い世代へ農業継承ができていない。 ・農業情勢に伴う米価下落の影響、また近年の物価高騰を受け、経営が厳しくなっている状況である。 ・獣害による被害が多く、対策が必要である。</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>・山際や作業道の確保ができないなど条件が悪い所は自己保全としながらも、耕作中の場所は中間管理機構を利用するなどして、出来る限り現状維持としていく。 ・山菜栽培を維持しつつ、ドクダミやイタドリ、よもぎ、飼料用米、その他日照不足に適した作物の栽培を目指す。 ・6次産業化に取り組むなど、経営面積を広げなくても付加価値により所得を上げる工夫をする。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	60.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	60.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>・山際等の条件が悪い場所は自己保全とし、現在耕作中の場所は可能な限り現状維持とする。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当面は現状維持としながら、将来的な集積・集約を検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の集約化を進める場合や作業の効率性から、積極的に農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
小規模な基盤整備には取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
生産だけでなく営業・販売を合わせ農業経営を行うなど、農業の面白味を感じられ、収入を確保できるような儲かる農業を目指す。大規模農家だけでなく、兼業農家でも成り立つ農業の支援・仕組みができるよう要望する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合に堆肥散布機等、大型機器のリース事業への参入を要望する。

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等による被害拡大防止のために防護柵を設置する。目撃・被害情報を猟友会等の関係機関へに連絡して速やかに対応する。
- ③ドローン等によるスマート農業を実践していく。
- ⑦農地中間管理機構を利用して農地の保全に努め、集積しやすい環境を整備する。
- ⑩面積拡大しなくても所得を向上できるように、6次産業へ取組む。Jクレジット制度を活用する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	朝日_本郷地区 (下本郷・上本郷・行沢・砂川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

作物： 水稲・そば・赤かぶ・にら・きゅうり・トマト・ねぎ・からどり芋・さといも・かぼちゃ・在来作物・行者にんにく・わらび・うるい・山菜全般・ぶどう・柿・花き・みょうが・月山筍等

・農家の減少に伴い、水利組合の維持が困難になってきている。特に上本郷の水源は他地区の農業や生活に影響を及ぼすため、水源を維持しなければならないが、山際の農地はイノシシ等の被害が多くなっている

【課題】

・圃場の外観は同じだが、条件が違うため集約も難しい。

・農家の減少を防ぐためには、基盤整備を実施して労働生産性を向上させると同時に、水稲を中心とした経営に加えて、安定的な収入を確保できる作物を取り入れた経営を図る必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・上本郷の水源が他地区に影響するため、今後も水稲等を耕作して用排水の改修・管理を行う。水路の崩落箇所は、補助事業や保全事業を活用して修繕を行う。

・農家の減少を防ぎ、また水利組合を維持するために基盤整備を進める。それと同時に、ニラやたららの芽等(鳥獣被害に強く、水を使わない、高収益、多年生の作物)への経営の導入を進める。

・サルやイノシシによる被害を防ぐために、山際と川際の鳥獣対策として電気柵等による対策や手入れを行う。将来的には山側は保安全管理とし、整備されている農地をどのように活用していくかを考えていく必要がある。

・山際にある電気柵の管理が難しいため、山際の農道を整備していく必要がある。

・上ノ平地内の用排水路、道路の整備をして、千束刈の大悪田の水不足を解消していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	186.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	186.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
県道沿いの条件の良い農地について、段階的に担い手に集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の賃貸借契約の場合は、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
当面は現状維持だが、上本郷の未整備地区について土地所有者の合意が得られた場合は、基盤整備や水路整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
他地域からの担い手やUターン者の受け入れを促進する。小規模経営の兼業農家などからも受け手となってもらい、荒廃農地の発生を抑える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合のライスセンターと人材派遣サービスを継続して利用する。シルバー人材センターの人材派遣の利用を継続する。また、農業協同組合に大型機器のリース事業への参入を要望する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①サルやイノシシによる被害が拡大しないように山際の手入れを続ける。デジタル化が進めば、サル等が来る前に情報をもらい、集落で対応できるようにしたい。
- ②つや姫等の特別栽培米の生産を継続し、減化学肥料を継続する。
- ③スマート機器により効率化を目指す
- ④輸出できる品目を選定して取り組む。
- ⑤山ぶどうを継続して栽培する。
- ⑥山間地でも栽培できる燃料作物の検討。
- ⑦水路を維持するために草刈り等の保全管理を継続する。
- ⑧農道の整備を要望する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	朝日_名川地区 (下名川、上名川、三栗屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年12月18日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】 作物: 水稲・そば・沖田なす・きゅうり・トマト・かぼちゃ・行者にんにく・わらび・うりい・山菜全般・山ぶどう・柿・おうとう・いちご等 ・当地区では鳥獣被害が増加していることと、冬に農業ができる施設等がないことが大きな要因となり、農業で高収入を得ることが難しい。
【課題】 ・今般の物価高騰により農業経営が一層厳くなっていることから、農家は新作物の生産に取り組みづらくなっている。 ・水利状態が悪く、水路の維持が常に課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・上野山は保全管理し、下名川の平場の農地を守っていく。上名川の山の上にある農地は、保全することができないため林地化する。
・水路の状態によって今後状況は変わるが、中山間地域等直接支払交付金を活用して耕作放棄地の解消に取り組む。
・耕作地では、米、そば、大豆を作付ける。冬に農作業ができる施設の整備に対する支援を要望し、施設整備後には、人参・長ねぎ・キャベツ・山菜等を施設栽培していきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	94.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	94.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・上野山を保全して下名川等の平場を守る。保全することが出来ない上名川の山の上にある農地は山に戻す。それ以外の農地では現状のとおり耕作、管理する。
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当面は現状を維持しつつ、集積、集約化のために農業法人の設立を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
賃借料を現物で求める地権者の土地以外は、農地中間管理機構を活用していきたい。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能支払交付金を活用して水路を整備する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
他地域からの担い手やUターン者の受け入れを促進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合のライスセンターと人材派遣サービスを継続して利用する。また、農業協同組合に堆肥散布機等、大型機器のリース事業への参入を要望する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①花火を活用しつつ、猟友会と連携して鳥獣被害を防止する。
- ④輸出について検討する。
- ⑤管理が大変な柿から比較的楽な醸造用ぶどうへ転換する。
- ⑦条件の悪い山の上の農地は保全管理とする。
- ⑧水路の維持を継続する。農機具倉庫や堆肥センターの設立に対する補助を自治体や農協に要望する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	朝日_熊出地区 (熊出上、熊出中、熊出下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月12日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

作物: 水稲・そば・沖田なす・にら・きゅうり・トマト・ねぎ・かぼちゃ・在来作物・行者にんにく・わらび・うい・山菜全般・ぶどう・柿・イタリアンライグラス・花木・おうとう・すだち・すいか・なし・りんご・とうもろこし等
 ・南俣、栗山の一部は既に耕作放棄が進んでおり、五福田等の山間部においても、将来的に耕作を継続することが難しい農地が出てきている。

【課題】

・高齢化・人口減少が進む中で農業を続けていくには、耕作するエリアと保全するエリアを分け、耕作するエリアで栽培する作物・栽培方法を検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・山間部のうち、条件が悪く管理が難しいエリアについては保全管理とする。基本的には現在の管理者が管理するが、労力不足の場合は山にかえすことを検討する。
 ・山間部のうち、比較的管理がしやすいエリアについては、耕作を続けるエリアと保全管理するエリアに分ける。耕作を継続するエリアでは担い手への農地の集積、集約化を段階的に進める。
 ・条件の良い平場の農地では従来どおり米、そばを中心に耕作を行う。今後、需要増が見込まれる園芸作物を検討していきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	105.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	105.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・条件が悪く、管理が難しい山間部の農地については、保全管理エリアとする。基本的には現在の管理者が管理するが、労力不足等により管理が困難な場合は山にかえすことを検討する。
 ・比較的管理がしやすい山間部の農地については、耕作するエリアと保全するエリアを分ける。
 ・条件の良い平場の農地は継続して耕作を行う。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在の管理者が継続して管理するが、管理できなくなった場合は意欲ある農業者に集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地は農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
小規模でも各種事業を活用し、基盤整備していきたい。また、基盤整備事業が完了し、50年経過していることから、再整備の必要性について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新たな農業者やUターン者の受け入れを促進する。小規模経営の兼業農家などからも受け手となってもらい、荒廃農地の発生を抑える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合のライスセンターと人材派遣サービスを継続して利用する。農業協同組合に大型コンバインやリモコン草刈り機等のリース事業への参入を要望する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害の対策をしながら、鳥獣と共存していく。
- ②つや姫等の特別栽培米の生産を継続する。
- ③人手不足を解消するためにスマート機器を活用した農業に段階的に移行する。
- ④輸出できる品目を選定して栽培に取り組む。
- ⑤柿、醸造用ぶどう、おうとう、すだち等栽培を継続する。
- ⑦山際の農地の保全を継続する。
- ⑧農道の舗装、五福田の取水口の整備を要望する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	朝日_田麦俣・大網地区 (田麦俣、関谷、上村、中村、下村、七五三掛)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

作物:水稲、そば、わらび、ゼンマイ、なす、アスパラガス、行者ニンニク、うるい、フキ、枝豆、ウド、みょうが、かぼちゃ、ニラ、ねぎ、山ぶどう、栗、さくらんぼ、月山筍、トルコギキョウ他

- ・当地区は山間部に位置し、傾斜が大きいほ場や面積が小さいほ場が多く点在する。
- ・クマ、イノシシ、サルによる獣害に悩まされているが、傾斜の大きい所は電気柵の設置が難しい。

【課題】

- ・担い手や後継者の不足、地形的な条件による水不足や水路の劣化、平場よりも労力に対して収量が少ない。
- ・中山間地域等直接支払交付金を利用しなければ草刈り等の保全も難しく、今後の農用地維持の仕方も課題である。
- ・機械化を進めるには個人または共同化にしても農地面積が少なく、経費に対して収益に合わないため難しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在耕作しているところは現状維持とし継続していく。
- ・法人を中心に地区内外に拘らず、担い手の確保を目指す。
- ・水稲を中心としながら地域の土壌を生かした特色ある農産物の生産を目指す。
- ・ドローンを利用したスマート農業に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	233.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	232.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・現在耕作しているところは現状維持とする。
- ・今後耕作をやめることになったところはできる限り個人で管理する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状維持としつつ、担い手を中心に将来的な集約化を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
賃借契約の支払い手続きが簡便で作業負担減につながるため、中間管理機構を積極的に活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
現状維持としつつ、将来的に検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外に拘らず担い手を確保する。行政や農協等から情報収集しながら、支援策を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
広範囲(平野部と山間部)における機械のリース事業を要望する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①サルやイノシシによる被害拡大防止のため、地形も考慮しながら防護柵を設置する。目撃・被害情報を猟友会等の関係機関へ連絡し速やかに対応する。
- ③ドローンや自動草刈り機を導入し、スマート農業を実践する。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金を利用して農地の保全に努め、集積しやすい環境を整備する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	朝日_東岩本地区 (立岩、中入、越中山、谷口、中野新田、野中、漆原、沖田、北野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】 作物:水稲・そば・ねぎ・沖田なす・小松菜・アスパラ・赤かぶ・ズッキーニ・かぼちゃ・孟宗・在来作物・行者にんにく・わらび・うるい・山菜全般・ぶどう・柿・梅・花き</p> <p>【課題】 ・耕作者の高齢化と担い手不足に加え、鳥獣被害も増加している。 ・水路や圃場の維持管理の担い手確保も課題となっている。</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>・将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築のために、集落ごとに高付加価値型農業、担い手への農地集積、共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備等の目標を定めて目指していく。 ・地域の所得向上等の観点から、現在生産しているものに加え、にんにく・こんにゃく・転作野菜・果樹・オリーブ・山椒・養鶏等に取り組む。</p>

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	230.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	230.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>・区域内の農業振興地域全てを農業上の利用が行われる区域とする。</p>
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内で新たな農地の貸付希望がある場合は、法人及び引受け希望の若手農業者と調整し、集積・集約を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構に貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、作業効率を上げる農地交換をする。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能支払交付金対象組織の保全活動等により農地の保全に努め、集積しやすい環境を整備する。優先順位を決めて基盤整備に取り組む。畦畔を除去し田を広く活用できないか検討する。状態の悪い農地は基盤整備等再整備を進めていく。農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
他地域からの担い手やUターン者の受け入れを促進する。小規模経営の兼業農家などからも、受け手となっていた荒地荒廃農地の発生を抑える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる消毒作業などは委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵の設置・猟友会への連絡網の整備をする。
- ②この地域に合った作物で、有機・減農薬・減肥料にしていけるものを栽培し商品化を進める。
- ③ドローン・リモコン除草機の購入を検討する
- ⑤鳥獣被害のない柑橘類を栽培し、生産意欲の向上を図る。
- ⑦農地の保全管理に努め、環境整備を実施、継続していく。
- ⑧担い手の営農などを考慮し、農業用施設の整備を進める。
- ⑩燐炭を生産することにより肥料高騰に対応する。気候変動に応じた新しい作物を見つけていく。(オリーブ・山椒など)